

しんおんせん

議会だより

委員会報告

総務教育常任委員会
産業建設常任委員会
環境福祉常任委員会

P 24 ~ 26

採決一覧表

P 27

23年度補正予算

P 22 ~ 23

みんなの広場

P 28

条例制定

P 23

請願書・人事

P 27

22年度一般会計・特別会計決算認定

P 2 ~ 9

一般質問 12名が質問

中村 経逸	西脇 明	谷田 一富	小林 一義
宮本 泰男	植田 光隆	西村 敏弘	中井 次郎
宮脇 諭	西村 公子	西村 銀三	谷口 功

P 10 ~ 21



今年の収穫はいかがだったでしょうか。

しんおんせん議会だよりは、四季折々の色で印刷しており、今回はもみじのオレンジです。

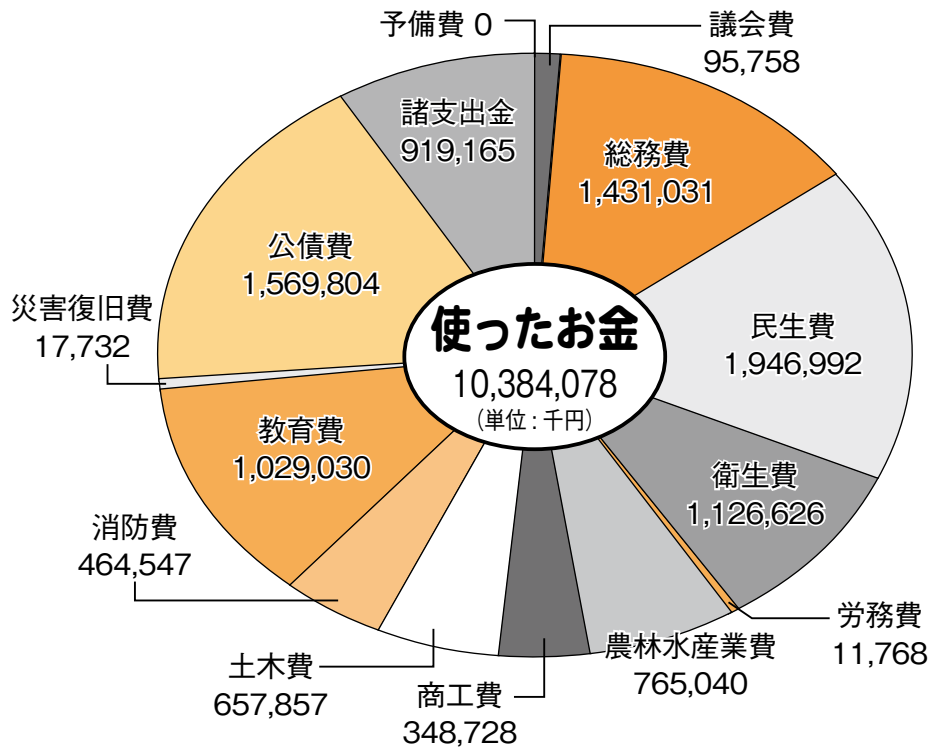
22年度 決算認定

賛成 10
反対 5

第43回（平成23年9月）定例会が9月6日に招集され、29日まで24日間の会期で開催しました。町長から条例案5件、事件案1件、人事案6件、平成23年度補正予算案13件、平成22年度決算認定11件が提出されました。

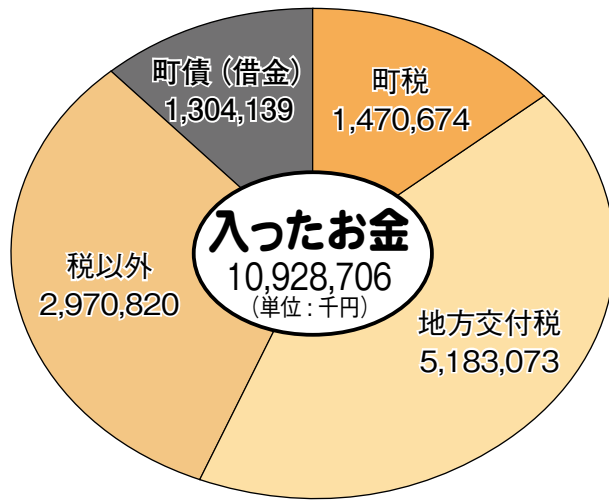
平成22年度決算認定は、決算特別委員会を設置し、議長を除く15名の委員で3日間審議しました。

一般質問は、9月6日・7日に行われ、12名の議員が町政全般について質問しました。



(単位: 千円)

区分	金額
歳入総額 (A)	10,928,706
歳出総額 (B)	10,384,078
歳入歳出差引 (A)-(B) (C)	544,628
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	88,570
実質収支 (C)-(D) (E)	456,058
(E)のうち基金積立額 (F)	456,000
翌年度繰越金 (E)-(F)	58



平成23年度に繰越すべきお金 88,570千円

基金積立金 (貯金をしたお金) 456,000千円

町債未償還残高 (町の借金残) 14,304,907千円

22年度

一般会計決算認定 決算特別委員会

歳出の質疑

総務関連

問 但馬市町会は国の要求を飲むだけのように見える。わが町の利益に沿っているか。

答 最小限の急を要する支出に対し法の範囲内で予算化し執行している。全但馬で取り組むべき課題もある。町の利益を優先し判断している。



情報量が多いと指摘された町広報

問 町広報は情報量が多すぎる。絞込みの改善を求める。

答 お知らせと記録という使命がある。コンパクトな紙面作りに努めたい。

問 放送番組審議会は何を基準にして審議しているのか。

答 10人で構成。基本的な人権の尊重を中心に、他5つの基準に基づいている。

問 区長、町内会長の仕事の配布物に民間団体のものもある。何を基準にしているか。

答 区長、町内会長は

行政組織とは別の存在である。配布物については町広報にまとめる努力している。民間の配布物については、よりチェックしたい。

問 町ホームページの情報が少ない。更新を頻繁に充実すべき。

答 各課担当の役割となつている。管理職会で徹底したい。

問 ホームページアクセスが半減している。

答 前年比80%である。

問 決算審査は次年度への反映が目的。町ホームページには全く進歩がなく審査の意味がない。

答 ご意見のとおり不十分。ご意見を反映できよう努力したい。

問 CATVの故障対応はどうしているか。

答 対応は担当課職員。休日・夜間は宿・日直対応で担当職員に

連絡が入る。故障内容で対処が異なる。

問 ケーブルテレビのリクエスト数が減っている。

答 22年は大きな事案、イベントがなかったからではないかと思う。

問 春來トンネルはラジオが聞けない。

答 建設課を通じて検討する。

問 NHKラジオ中継局整備はどうなっている。

答 地デジ対策後の申請予定となつている。土地は町で提供し町有地利用が基本である。

問 災害時の情報はラジオが最後の砦だ。難視聴解消はNHKの義務であり都合によるものではない。言いなりになるな。

答 ……

職員管理

問 職員の時間外勤務

手当は適切か。

答 予算の範囲内で手当を含む時間外勤務を各課長のもと適正に行なっている。

問 男女均等雇用に関して、役場での実情は。

答 各種委員会の構成を30%は女性を登用するようにしている。

問 まちづくりについて子どもの意見を聞いてはどうか。

答 作文を書いてもらったことはあった。

監査委員費

問 監査委員報酬58万8千円は職務の重要性に比し低い。見直すべき。

答 重責であることは認識する。報酬審議会に提案したい。

問 監査体制を充実すべき。

答 監査事務局設置は職員定数の実態から困難。議会事務局兼任でお願いしたい。

選挙費

問 選挙の投票所の設置が適正化。見直しをしているか。

答 検討はしている。選挙ごとに現地調査はしている。

問 選挙の際の時間外手当は適正に支払われているか。

答 予算の範囲で命令をしている。シーリングは設けていない。

徴税

問 田畑を放棄して税を免れるケースがあると聞くが。

答 現況課税が基本。不在地主の寄付申出があるが不要な不動産は受けない。

問 浜坂地域の家屋課税が建築確認に頼りすぎ実態があるが。

答 温泉地域は職員で全棟調査。建築確認だけで全ての現況を捕捉できない。課税漏れ

のないよう巡回に努める。

問 徴税権行使に対し議会チェックと報告はどうしている。

答 年度後半に所管委員に報告している。

問 税金の徴収に関して、差し押さえ、競売の結果を報告すべき。

答 年度末に報告している。納税者が100人ぐらい減っている。

問 納税者を増やすことを考えるべき。

答 雇用確保が重要な要素。町全体で対処するもの。

問 町の人口統計は何を基準にしているか。

答 住民基本台帳と国勢調査を使う。案件ごとに使い分けをする。

交通確保

問 年間600万円の補助運行。ゆめぐりエクスプレスの目的、効果の検証は。

答 観光客誘致が目



観光客誘致が当初の目的だったが

我が町の基準を決めないといけない。当たり前のように継続されてしまう。

問 考え方をかえるべきとのこともあり、議論を進める。

隣保館費

問 県内の隣保館設置数は。またその必要性は何か。

答 県内85館である。そもそもは部落開放のより所。現在は人権啓発とあらゆる差別解消の拠点である。

問 部落差別は解消し果たす役割は終わっている。

答 少なくなったがゼロではない。

問 文化会館は集落公民館とすべき。なぜ行革の対象としない。

答 人権センターとしての活用という役割が

ある。行革の見地では人権教育を含め文化会館に統合すべきと考える。

問 国の補助金取得の事業か。

答 補助取りが目的ではないが館長給の8割相当分が補助対象となる。

問 指定管理の考えはないか。

答 人権意識の高揚は行政の直接的事業。指定管理にそぐわない。

社会福祉

問 地域支援センターいずみ作業所の建物が狭くみすばらしい。改修が必要では。

答 老朽化は事実。現在10人の利用。補助基準に適合しなくなっている。今後前向きに検討する。

問 金婚夫婦の祝福事業にバスが出なくなつた。人生の節目の式典である。町が支援すべ

一般会計決算

きでは。

問 特定の新聞社の主催事業であり公的支援は他社からのクレームがあり取りやめた。

問 後期高齢者医療の改善がなされないままだが。

問 75歳での区分が問題となった。新法案では年齢区分は除外されているが法案がまだ通過していない。26年を目途としている。

問 障がい者に対する生活支援は。

問 相手にあった福祉政策を進めている。

問 老人福祉費の扶助費に不用額1,509万4千円計上されているが内訳は。

問 不用額の大きなものとして福祉タクシーと屋根の雪下ろし支援になっている。

問 この福祉タクシーは22年度目玉事業。1割未満の利用率で事業といえるのか。

問 22年度は75歳以上の高齢者が対象で、

問 今年度は枠を広げて障がい者の方も対象にすることで取り組んでいる。

問 今年度は昨年のおよそ2倍の利用になっているが、それでも予算の20%程度である。地域の活性化の為にもう少し規制緩和しては。

問 昨年度の利用率は約40%となっている。今後利用方法は実態把握しながら検討していきたい。

問 在宅介護支援センター運営費として特養ゆむらへ192万円支出されているが、浜坂の里には出ていない。老人ホームへの必然性があるのか。

問 温泉地区の高齢者総合相談をして頂いている。浜坂地区では包括支援センターで取り組んでいるが温泉地区まで手が回らないので

特養ゆむらにお願いしている。

問 今後において浜坂の里で取り組みたいとの申し出があった場合にはどのようにするのか。

問 包括支援センターと協議しながら検討していきたい。

問 特養ゆむらの補助金は義務的経費であり、負担金である。一方的にうち切った理由としては希薄である。和解してはどうか。

問 町が運営費の補助金として出してきた経過をみてもこの支出はあくまでも補助金。補助金でないことと支出した適正を欠くこととなる。司法の場に委ねたい。

問 第三審までいくのか。
問 もし敗訴した場合はずみやかに終結したい。
問 高齢化が進む中、医療費が増えていくこ

とが予想される。どうしたら医療費が削減されるか。

問 一つには趣味とか仕事を持つ事とか、又検診などを受けて早めの治療に心がける事が健康に繋がり、医療費の削減になるのではないかと思っている。

問 体温が1度上がれば健康になるといわれている。地域の温泉入浴料を低価格にして温泉に入る運動をしてはどうか。

問 国保で水中ウォーキング、スイミングスクールをやっている。もっとPRして参加人数を増やしていきたい。

問 特養ゆむら、社会福祉協議会の委託事業の総額は。
問 社会福祉協議会に運営補助金1,414万円と障がい者地域センター分を含めて4,536万円。特養ゆむらは409万9千円。

問 地区の敬老会で出席者だけに弁当が配布されているがそれではないのか。

問 町としては75歳以上の方の人数分の補助を出している。弁当等においてはどのようなようにしているかは全て地域に任せている。

問 資源、ゴミ集団回収運動奨励金についての実績の報告は。
問 今年度の登録は24団体となっており、昨年度より若干減少している。小学校再編によるものと考えられる。回収量は年々減少傾向にあるが具体的な調査はしていない。

問 ゴミ袋の作成費464万円、手数料128万円計上されているが内訳は。
問 ゴミ袋の手数料5%、取り扱い業者に負担して頂いている。ゴミ袋の売上げは3,093万円となっております。

り、その売上げの5%を販売取扱業者に支払っている。

問 ゴミ袋の在庫は取扱い業者で保管しているのか、町が保管しているのか。

答 年一回の発注で町の倉庫に保管している。

問 認定こども園について、一般職17人で7,238万8千円。

答 臨時保育士27人で5,173万5千円となっているが仕事の分担、責任の分担はどうなっているか。

問 正職員はクラス担任。臨時職員は特別支援が必要な時、又0歳児、1歳児、2歳児を担当し、0歳児は3人、1〜2歳児には6人に1人を配置している。又クラス担任の補助をしている。

問 こども園での先生方の動きを見ている限り、給料は倍以上の差がある働きには見えな

い。同じ事をしているなぜ倍半分の給料になっているのかという思いになっている。

答 責任を考えた体系を考えたべきではないか。

問 公務員制度改革の推移をみながら是正すべきところは是正していききたい。

問 正職員と臨時職員の間にくるような新温泉町独自の体系が出来ないものか。

答 趣旨は理解できるが現段階では全く可能性はない。

問 災害で想定以上のものが各分野で起きています。想定していないものとして放射能被害が出ていますが基本的な備えは。



正職員と臨時保育士の仕事の分担は適切か

問 放射能被爆においては血液を作る骨髓が被爆すると白血病になったり、生殖機能に影響がでたりする。

答 衛生費の不用額4,069万3千円が計上されているが予算を計上した理由、執行出来なかった理由は。

問 古澤先生には町民の健康管理を総括して頂く為の参事をという事で予算計上したが辞職したことによる不用額の計上である。

答 古澤先生には町民の健康管理を総括して頂く為の参事をという事で予算計上したが辞職したことによる不用額の計上である。

サンシーホール

問 サンシーホールの件で、法令違反をした認識はあるのか。

答 歴代の課長等の処分をした。管理責任を課したものである。

問 処分の文章に法令違反の文字が入っていないが。

答 文字は無いが認識している。

農林水産関連

問 二尾山の返済はどうなっているのか。

答 25年間で、平成30年まで。

問 地代が入らなくても町が返済していくのか。

答 地元分を町が補助し、負担を



平成30年まで続く借金返済

していく。入植者の募集も絶えずしている。

問 22年度の返済はいくらか。地代はいくら入ったか。

答 返済は約858万円である。

問 明日の農業へのビジョンがみえない。

答 国の事業等大きな転換期である。農家所得を向上する方策は必要と思っている、農家の声を聞いて検討してほしい。

問 印刷費で地元業者の活用ができていますか。

答 観光パンフレットの増刷は町内ではない。なぜ県外業者なのか。

問 以前の入札で、町外業者が落札したのも入れるのか。

答 入札には町外業者も入れるのか。

問 ツキノワグマの保護管理計画、ナラ枯れ対策は。熊は見つけたら殺処分すべきでは。

答 個体歩数の増がみられる。県から調査に来ている。規制緩和される可能性はある。なから枯れ対策は、様子見の段階であり対策を講じるまでには至っていない。

問 産業活性化アドバイザーの会議の過程は。水産関係について

は。

答 2 回開催したが、予算に反映できるほどではなかった。

問 外国人の研修生の受け入れは。

答 23 年度は直接漁協が受け入れる。

問 光熱費の中に「夢」のライトアップや川を

照らしている分も入っているか。節電が叫ばれているのに、考える余地はないか。

答 歩いて行くのには必要との判断である。

問 20 年以上経過したリフレッシュ館の外管破裂で修繕費が増えている。

答 対応していきたい。

問 どういう修繕を予定するのか。部分換えか、全面換えか。

答 夢春来近くを全管換える予定である。

問 温泉の工事で湯がでたと聞いているが。

答 でれば相応の対応をする打ち合わせはしている。基礎工事は完了したが湯はでていなかった。

問 荒湯のデータの提出は。

答 支所に保管してあるので提出する。

消防団

問 消防団員の数は。現実対応できる団員は何人か。

答 定数は772人、現在751人。

問 昼間、町内に住んでいる団員の数を数えているのか。

答 合併前、旧温泉地域では半分以上が町外勤務となっていた。地元企業には、協力依頼をしている。

問 宝くじ協会からの補助がはずれたから、補正するようなことは止めるべき。

答 事業が通つてから予算化するようにする。

教育関係

問 新温泉町のホームページに、中学校の活躍の様子が載っていない。内容を速やかに更新するように。

答 担当課でアップし企画課で最終判断する。管理職会議で徹底する。

問 不登校生の原因をつかんでいるか。

答 小学校から引きずっている。具体的に登校するよう努力している。

問 教職員の異動の状況は。

答 小学校は3 年経過で検討対象。中学校は免許の関係で異動しにくい面がある。長期間の勤務は弊害がある。検討

したい。

したい。

問 保、幼、小、中の一貫教育についての見解は。

答 系統だったカリキュラムを作っていく必要はない。

問 トライアルウィークの委託料150 万円はどこへの支払いか。受け入れ業者に謝礼をしているか。

答 中学校へ委託している。各クラスに30 万円保険にほとんど使っている。



今年もはり切ってトライしました

問 教育研修所への交付金はなにか。

答 教員が11部会でテーマを作り研究している。年3回開催している。

問 制服購入費の補助は。

答 温泉小学校分で、学校再編成に伴うものであり、30%の補助をしている。

問 小学校跡地はどうなっているか。

答 それぞれの地域からの要請を受け調整する。

問 熊谷小、春來小の具体的な利活用は。

答 一気にはできない。順次対応していきたい。

シルバー人材センター

問 広域シルバー人材センターの登録者は。

答 354名である。

問 中小企業雇用助成事業の状況は。

答 23年は4件の申

請を受けている。22年は6件である。

問 仕事をもっと増やすことができないか。

答 22年度の実績で浜坂、村岡、美方は増えている。運営委員会を確認したい。

駅伝競走

問 岸田川駅伝競走が今年のようになりたいきさは。旧温泉地域でやるべきだ。

答 地域、体育指導委員等関係者が総括し決めれば良いと思う。

問 今年のコースでの参加申し込み状況は。

答 5チームの申し込みがある。今後もっと増えると思う。

八田コミセン

問 一日約10人、年間300日稼働。存在意義は。行革の対象にするべきだと思うが。

答 行革の視点ではとらえていない。費用対

効果の面からみると、今しばらく様子を見たい。

歳入の質

問 予備費で病院への貸付金は。

答 22年度は5,300万円返っている。11件貸付で10年償還である。

問 災害復旧費の明細を聞く。

答 農業施設は93.2%の補助率で6.8%が地元負担、農地災害は82.5%と17.5%、林業は83.7%と16.3%である。

問 産業活性化アドバイザー会議をもっと多く開催すべきでは。

答 今年は11月に開催こうと思っている。

問 ジオパーク館のボランティアガイドの養成はどうしているか。

答 三尾、居組でやつ

た。今後もしっかり計画している。

問 防火水槽2基。補助率は。

答 国50%、町50%である。

問 入湯税の不能欠損の明細は。

答 大手旅館の自己破産によるもの。

問 ジオパーク関連の補助金は今後継続されるのか。

答 その時々々の経済状況による。

問 町税、固定資産税の不能欠損の理由は。

答 対象は25人分（法人2件を含む）で、自己破産の終結、競売の終結によるもの。

問 何年分か。執行停止に至るまで何をやってたか。

答 H9年課税分以降



入湯税が減っている。観光客増を期待したい

の分である。随時話し合った。金融機関とも調整してきた。

問 滞納額が1億3千万円ある。また不能欠損がでないか。

答 不能欠損処理は安易にはしない。法人2社も含まれている。自己破産処理中の件もある。金融機関とも折衝中であり、分納でも取り扱っている。

問 入湯税の確定額の期間は。

答 当該月の宿泊客分を翌月納付である。

一般会計決算

総括の質疑

問 湯財産区の繰り入れの位置づけは。

答 寄付金の性格である。通常の一般寄付金の扱いである。

問 久斗山の公民館費が減った原因は。

答 公民館協力委員へのお礼の減である。

問 4億5千万の積立金がある。行政サービスがもつとできたのは。

答 生活に密着したぬくもりのある町政をめぐりしている。ソフト事業に重点をおいた。特別交付税が2億4千万円増額となったから、積立金もふえた。

問 特養ゆむら。コンプライアンスにのっとっていない行政のやり方のツケがきていると思う。

答 コンプライアンスについてはその通りだ

と思っている。発端が理解しにくい面があり誤解が生じている。運営に一定のメドが立つた今、補助金を打ち切った。

問 各団体のありようがとわれている。

答 コンプライアンスを大事にしなから行政運営をした。

問 22年度決算は順調にいったと思っっているか。

答 年度末に予定外の交付税があった。財政状況は厳しいものの、基金を確保できたことはまずまずと思う。

問 24年の予算編成は、課の枠を取り払うような、課ごとの濃淡をつけた、また税収減を見込んでの編成を。

答 税収の確保が大事である。メリハリのつけた予算編成にのぞんでいく。

問 雇用創出、若者定着、事業の活性化等、

行政の枠にとらわれず、各担当が足を使つての編成を望む。

答 縦割りでない横断的な課題である。23年度の予算にも反映させる。

問 各課の事業成果の報告がない。新規事業はごくわずか。成果報告者に評価も加えてほしい。

答 各課より議員が評価してはどうか。全体の意向であればそうする。マンネリ打破に向けて対応する。

問 サンシーホールの職員の構成が正常でない。

答 現段階での公務員制度のもとではやむをえない。現処分以上のことをする気はない。

問 24年度はどのようなことをしようと思っっているか。

答 最小の投資で最高の行政効果をあげるように考える。精度の高

い施策を講じる。

問 嘱託職員の不祥事は他の所には問題ないか。職員がどういう姿勢で業務をしているか。自ら積極的に目標を立てていくべし。

答 身分の再確認を含め督促していきたい。

問 温泉高校跡地のその後。

答 5月に申し込みがあったけど、ダメだった。

問 我が町には宝がたくさんある。能力ある職員もおる。人材活用をもつとするべき。海、山、温泉等の宝を生かしてほしい。

答 同感である。我が町の魅力を内外に発信したい。

反対討論

谷口功議員
すべてを認定できないということではない。第1に、

ごみの広域化について、第2に、ドクターヘリ運航事業である。この二つは、兵庫県が広域化するよう指導したものの。しかし住民の命、暮らしに大きくかわる問題であり、上から決定を押し付ける行政手法は許されない。

第3に、し尿処理センターを廃止し、下水処理センターに統合するための事業である。現施設は全面改修して能力アップしたものである。住民にとって廃止する理由のないものであり、行政の一方的な事業執行であることを指摘し、反対討論とする。

(賛成9、反対4、可決)

問 外科等常勤医師招へいは急務だ

町長 喫緊の課題と認識している



中村 経逸 議員

問 平成22年度当初常勤医師2名の時もあつたが、4名となり小児科も再開した。病院事業収益も前年度に対し改善したが、年間収支は赤字で累積赤字は続いている。病院は町民に対し安心して医療提供することが使命だ。その為には医療体制の確立が急務である。現在外科、耳鼻咽喉科は常勤医師がいない。特に外科診療は週3日である。手術も行っていない。

町長 徐々にだが経営改善している。回復期の患者、外科は外科的

治療からも常勤医師がいた方がいい。今後とも招へいに努力していきたい。

問 病院の患者は全体で前年度に対し外来3.5%増、入院3.4%増である。しかし、外科は外来入院とも51.8%の減少だ。事業収支を良くするこ

とからも常勤医師の招へいは急務だ。改めて伺う。

町長 喫緊の課題と認識している。

問 耳鼻咽喉科も入院患者がいない。手術も行っていない。常勤医師の招へいは急務だ。



常勤医師の確保を

町長 兵庫医大の先生の協力で耳鼻咽喉科は回っている。この体制を維持することに努力している。大学との連携協力のお願いが大前提で常勤医師をお願いすることだが、まだ派遣には至っていない。

問 兵庫県高校通学区変遷は昭和24年に全県56学区、昭和27年35学区、昭和39年15学区、平成2年と6年に1学区を2学区の分割再編が各1件、17年に2学区を1学区統合が1件あつて全県16学区で現在に至る。今回兵庫県高校通学区域検討委員会は公立高校の通学区を5学区とする素案を示した。但馬は2学区が1学区とし複数

但馬2学区制と連携校方式の維持

問 但馬は公共交通機関も発達していない。通学の不便さ、通学負担、また連携校と複数志願選抜併用は問題がある。今後浜坂高校存続にもリスクがある。但馬の2学区を再編するべきでない。連携校は絶対維持すべきだ。

選抜の素案だ。浜坂高校は新温泉町2中学校が連携校である。2校の高校進学率は、浜坂高校への進学率は。

町長 進学率は95%、浜坂高校は70%です。

町長 今の学区維持と連携校堅持について、9月8日但馬3市2町の市町長が県教委に要望書を提出する。

問

産業振興の具体的取組は

町長 具体的に行動を展開する

問 今年度の重点課題は、産業振興と雇用創出です。

①観光産業、とりわけ湯村温泉の現状をどうとらえているか。

②新聞報道でよく経済効果が発表されています。わが町も年間多くのイベントが実施されているが、経済効果を試算しているか。イベントをもっと有効に活用すべき。

③畜産関係、漁業の現状は、どうなっているか。

④本年度目玉政策の一つ、若者定住策の実績は3件百五十万円とのこと。香美町のような産業活性化緊急支援事業の補助制度を検討すべきである。

⑤出向く行政を再三申し上げてきました。商工会との連携も当然ですが、企業訪問して現在の問題点を十分把握すべきである。隣町では「産業活性化協議会」が発足、わが町はどう考えているのか。

町長

①湯村をメインにした観光立町であり、ジオネットを活用した



経済効果を期待して各種イベントが開催されている
(写真はかくれんぼ大会)

②担当課でやっている。誘客に努力したい。今後、強化したい。

③畜産については、具体的な補助もしくは支援策を検討したい。

④香美町の制度が優位性がある、政策の精度をあげ、業者の意見も聞き検討を加えたい。

⑤そのとおりで、業界の情報交換、各種団体の要望など踏まえ、今後商工会を中心に幅広い情報交換の場をつくりたい。

問 広域消防の合併は？

先般養父市、朝来市の広域消防合併に向

けての協議開始の報道がなされた。以前兵庫県は人口30万人を一つの広域消防との指針が示されたが、当時豊岡市は他と合併する気はないと言っていた。今回南但が協議開始となれば、我が美方郡はどうするのか。平成28年消防無線デジタル化が一つの目安ではないか、当町の方針を伺う。

町長

消防合併については但馬では一定の結論が出ていると判断する。南但が協議開始したことで、おそらく豊岡は単独、我々美方郡も面積は広大であり、現段階では合併を考えていない。28年デジタル対応については、財源確保に向けて財政計画は立てている。



西脇 明 議員

問 県立高、学区変更案の是正

町長 3市2町と連携し、白紙撤回を求めたい



谷田 一富 議員

問 県教委による県立高校通学区見直しの際、素案をみてどのように感じたか。

町長 3市2町と連携を密にしながら対処したい。10、565名の署名は大変重いものがある。また、50年間支持されてきた2学区制・連携校方式を改変する積極的な理由は見当たらない。白紙撤回を求めていきたい。地域の高校、浜坂高校が地域に果たしてきた役割をどのように感じているか。

町長 63年の歴史の中で地域を支える方々をはじめ、内外で活躍

されている方々を沢山輩出している。また、地域の中で要の学校であるという認識に変わりはない。

問 今度の見直しは学校の生き残りがかかってくるように思える。地域の問題として捉えるべきではないか。

町長 生き残りという表現が適切かどうかかわからないが間違いなく学校間格差の拡大、あるいは非常に厳しい序列化が必ず出てくるだろうと思っている。

問 少子化社会になり、見直しの有無にかかわらず、せめて地域の子供が地域の学校に行つて良かったと思える学校を町と一体となつて考える時期がきていると思うが

町長 地域の浜坂高校に行きたい、また親も行かせたいという魅力に満ちた学校、行政としてもそうあつてほし

いと思つている。

問 浜坂高校は普通科しかない。普通科は基本的には学力であるが、魅力ある学校は学力だけではない。スポーツにおいても同じ事がいえるのではないか。学力向上に伴う町施設の提供、スポーツ

分野における指導者の確保等の魅力の提供を町も考えるべきだ。

町長 各種公共施設の提供においてはたやすいと思つているが、スポーツ指導者の確保、招へい等においてはやはりハードルが高いという認識である。



高校の学区変更を白紙にしては

但馬の祭典20周年に向けて

問 祭典20周年に向けて新温泉町独自の目玉事業を考えているのか。

町長 まだ準備会が発足したばかり、これからスタートだと考えている。

問 町には韓国の学生とか、中国の学生等の来町がある。おもてなしの心を伝えるのはやはり言葉だと思ふ。是非、町での人材確保と外国語講座の開設を提言したい。

町長 観光も国際化している。現在、安定的に講座を開設することは困難であるが、国際交流協会の力を借りながら前向きに可能性を探っていくたい。

一般質問

問

債務補償は違法だ

町長 運営補助金である

「特養ゆむら」の提訴は

問 特養ゆむらの24年度までの運営補助金は債務負担行為での支払いだ。町が完済後に債務者に請求できるか、との質問に出来るかと以前に答弁した。今も変わらないか。

町長 思い違いかと思う。四者の合意だけで契約書はない。あくまで運営補助金で支払いされておりませう。

問 債務負担が出来ないから運営補助金で出



小林 一義 議員

している。内容は医療事業団への支払いで債務の補償だ。

町長 四者の合意は債務の補償ではない。

問 経営の努力をして運営が改善されれば、補助金を打ち切るべきである。

町長 22年度当初予算において、議会の付帯議決があり支払いを

止めた。支出する合理的な根拠がないと言う判断である。

元医師の源泉徴収漏れ

問 浜坂病院の元医師の源泉徴収漏れはなぜ今まで判らなかつたか。

町長 当時は非常に医師の不足していた時期で有効な措置がとれなかつたという事実です。

問 派遣契約を結んでおれば問題なかつた。

町長 そのとおりです。今まで派遣という考え

できませんでした。

問 辞められたら病院が成り立たないと言う理解でいいののか。

町長 そういう理解で結構であります。

問 回収の件はどうか。

町長 確実に返ってくるかは判らない。

嘱託職員の不正受給

問 調査の結果と今後の対応はどう対処する予定か。

町長 約15万円を返済し8月20日付けで退職、一定の結論をだした。

問 まだ多数の嘱託職員いるが調査・精査したか。

町長 精査はしました。一定の是正が必要だと思っております。

問 ぜひ、条例を改正し早期に見直しすべきだ。

町長 そのとおりと思っております。

介護保険について

問 今回改正されて、医療、介護、予防等生活支援サービスが切れ目なく提供される。町の認知症対策を伺う。

町長 サポーター講座等を通して予防に努めております。

問 在宅ケアの充実を図る。「たんの吸引」が出来るといったものが。

町長 病院や他と連携して、よく検討して行きたい。

問 県の財政安定化基金を借りて保険料の軽減を図るべきだ。

町長 要請をしたい。

子ども医療費助成の拡充

問 中学卒業するまで、入院・外来通院費用を無料にして親の負担軽減を図るべきだ。

町長 慎重な対応をしていきたい。



運営補助金で裁判になっている特養

問 林務水産係で良いのか(組織・機構見直し案)

町長 大課制、1係り複数職員体制を導入する



宮本 泰男 議員

問 今回の組織・機構見直し案に町長の基本姿勢・指示・改善事項はどのようにいかされたか。

町長 一つは健康長寿社会を重視し、健康福祉課と1課制にした。二つ目は幼児教育、保育を教育委員会部局にした。三つ目は支所・本所を有機的に一体性をもたせた。

問 町の活性化は産業振興にあると思うが、見直し案に生かされているか。

町長 事業課の再編も課題としていたが、このたびは健康福祉対応となり、特に商工、農

林水産の対応は今後の課題だと認識する。

問 町の活性化イコール・産業振興が喫緊の課題である。商工観光、農林水産業の振興を図るべき組織・機構改革、職員の配置を見直しすべきである。

町長 大課制を視野にいった。1係1人を複数配置で業務拡大の対応をする。

問 人員削減は財政健全化、定員適正化計画どおり進捗しているか。平成17年度から93人削減する目標か。

町長 定員適正化計画は平成27年4月1日278人を目標とする。

大胆な見直しをすべきだ

問 昨年視察した岡山県矢掛町人口1万5千人の町で6課(教育・議会除く)対応、わが町は19課を15課にする計画であるが、

林務水産係は改悪

問 異業種を統合し職員の頭の切り替え、能力発揮できるのの心配。新温泉町の基幹産業は漁業、水産加工業

もっと削減すべきだ。

町長 今後の組織見直しは継続対応される問題である。具体的政策課題、業務量に応じた機動的対応を重点的に対応する。



底網漁が始まった漁港セリ風景

である。関係者は理解できない。それでもなおかつ林務水産係でいいのか。

町長 漁業は我が町を支える基幹的産業の一つであると認識をもっている。林務水産を一本の係にするのは複数人が事に当たる体制である。ご理解賜り提言していく。

問 全く理解できない。本来なら農林課と水産課は分けるべきである。

津波に対する防災計画いつできるのか

職能が違う統合は意味がない。今回の見直し案は漁業関係者、水産加工業者の期待を裏切る改悪である。

問 具体的な計画を早急に作成公表し避難訓練実施することを提言する。

- 警戒区域地図作成(3.5メートル想定)
- 避難場所設置(海岸地区集落ごと)
- 避難誘導方法作成
- 情報収集体制確立、防災意識啓蒙活動、学校での教育
- 訓練実施

町長 国の防災計画の決定を待ち到達範囲、予測時間、地形情報勘案し精度の高いものを作りたい。小中高生のみならず、こども園は学校教育の中で避難訓練を適宜行う。

一般質問



植田 光隆 議員

組織、機構の見直しについて

町長 住民サービスの向上を図る

組織・機構の見直し

問 先般、役場内の組織、機構の見直しが行政組織検討チームによって打ち出された、合併の条件として総合支所は現地解決型機能を持たせるとなっているが町長の認識を伺う。

町長 合併以後、機能的にむしろ現地解決型になっていない。マンパワーを集約した方がより住民サービスの向上が図られると思う。

問 温泉地域での災害発生時等の対応は。

町長 地域性を熟知した経験豊かな職員配置で対応したい。

問 観光振興と産業振興業務は窓口だけの対応となっているが。

町長 観光全体の事務事業は今でも商工観光課の方で遂行している。

サービス低下しないよう努める。また、温泉地域での産業振興は今の機構の中では相互の連携が十分取れていない。集約して皆さんの問い合せについては十分に対応できる職員配置に努めたい。

問 インフラ整備、特に冬季間の除雪対応は。

町長 支所に張りつけ具体的な対応は当然心がけます。

問 温泉公民館の業務は地域振興課に吸収される見直し案であるが。

町長 地方自治法の規定により私の方に事務委任を頂く事で支所全職員で対応し、今までどおり迷惑をかけないよう対応していく。

問 要は合併条件である現地解決型機能が出ない様であれば、温泉地域の住民に説明し理解を得る必要があると思うが。

町長 町全体の組織を見直して効果的な視点での提案であり御理解を賜りたい。

第二回町駅伝大会について

問 駅伝コースが昨年比で大幅に変更されているが何故か。

教育長 合併から4年を経て旧両町を結ぶ駅伝を実施した。警察等許可の関係、またア

ンケートも集約した結果、色々な問題点、課題が上がって来て今年度コースを変更した。問題解決は次年度送りとなった。申し訳ないと思っている。

問 駅伝は町民が一体感の醸成を図り、相互の親睦と地域の連帯感を深めるスポーツである事を忘れないでほしい。

再生可能エネルギーについて

問 先般、国会で法案が可決された自然エネルギー発電は一長一短はあるが、我町も採算ラインを考慮し取り組むべきと思うが。

町長 乗り遅れる事なく検討し進めて行きたい。



コースが大幅に変更され実施された駅伝大会（写真は昨年度分）

問 ケーブルテレビ事業を特別会計に

町長 今後の検討課題である



西村 敏弘 議員

問 ケーブルテレビ事業のデジタル化にいくらかかったか。また、加入者の負担はいくらだったか。

町長 地デジ化では約950万円である。加入者の負担はゼロである。

問 旧浜坂町の共聴組合、各家庭にはいくらの補助をしたか。

町長 何も講じていない。

問 旧浜坂町の個人組合とも受益者が負担している。浜坂と温泉の格差があり過ぎることを強く指摘したい。毎年約2千万円の赤

字を、利益を受けていない旧浜坂町民も負担している。

地デジ対応のためにテレビを買った家庭また、約50万円の負担をした共聴組合にさかのぼって、補助金をだす考えはないか。

町長 現段階では考えていない。

問 この事業の最近の赤字額を聞く。

町長 21年は2千100万円、22年は1千820万円である。

問 今後ハードの更新、保守料はどのくらいかかるか。

町長 5年間で1億円ぐらいと理解してほしい。

問 赤字を出さないようにするため、どんな経営努力をするか。

町長 行政が基本的に言うべき告知放送も含

まれていることも理解してほしい。

浜坂地域の民間業者による光ファイバーの設置、温泉地域のケーブルテレビの機器更新による満足度等をみて今後の対応を考える。

問 加入者の利用料で経費を賄える体制作りが必要。受益者負担についての見解を聞く。

町長 こういった事業の受益者負担の原則は当然である。ただ、ケーブルテレビ事業には告知放送、行政放送の伝達も含まれている。このことを勘案した中で

の受益者負担であるべきだと思う。

問 将来にわたって、課題として残ることは事実である。

町長 浜坂地域の情報通信基盤が整備できた段階で両地域の意見を

聞きながら、ケーブルテレビの、以後の考え方を決めていきたい。この事業を特別会計に移行することを提

起したい。町長 今後の検討課題になるうと思っ



特別会計にしてはの議論となっているケーブルテレビ

一般質問



中井 次郎 議員

機構改革、支所は連絡所か

町長 機能は変わらない

浜坂病院の非常勤医師 所得税徴収漏れ

問 豊岡税務署からの徴収義務者である浜坂病院への請求額は2,346万円です。なぜこのようになったのかお尋ねする。

三者協定の原本はあるか。

町長 あります。

問 この協定書の様式は町の様式か。

町長 町の様式ではありません。

問 町からの提出された資料によると、協定では源泉徴収は行わないことになっていますが、公務員は法律に基づき事務処理をする。もし、徴収をしない条項があるとすれば、法律違反になる。

町長 文書による条文はありません。口頭での約束だと聞いています。

問 口頭での約束をされたかたはどなたですか。

町長 当時の関係者は現在どなたもいません。従って判然としないうところがあります。



医師の源泉徴収税もれが問題となっている浜坂病院

問 この問題では、町民の大切な税金が返還されない事態も予想される。当時の責任ある立場の人の責任を問うべきだと思う。

機構改革

支所は現地解決型で

問 町行政が行う機構改革により、温泉地域にある支所は連絡所になってしまふのではと危惧される。合併当時の説明は本庁に向か

なくても、全てのこと
が支所で解決できる現
地解決型の総合支所に
するんだということだ
であった。

町長 機構改革されても
税務相談は現地で、
災害時に対する対応
除雪対策などは従来と
変わりありません。

問 この改革では大課
制を行なうということ
で、課長は3名減り、
そのかわりに参事、副
課長は3名増えること
になっている。その点
を説明せよ。

町長 課の数が減れば、
課長の数は減ります。
何の理由もなく降格は
出来ませんので、参事
になっていただく人が
出てきます。



問 リフォーム助成の創設を

町長 慎重に検討したい



リフォーム助成の創設を



宮脇 諭 議員

問 若者定住促進助成制度。建築業支援と地域経済及び若者定住をセットで本年度スタート

ト。現在、僅か申込3件、助成額125万円。その政策的評価は。町長 まさに言われるとおりの実績である。問 香美町の住宅リフォーム助成は若者定住促進助成とは別立て事業。1200万円の予算で事業費が2億円を越えている。木造在来工法の激減。大工職

人の高齢化と減少が著しくその対策も必要。住宅リフォームは唯一職人技術を発揮できる分野。業種の裾野も広く経済効果は大きい。リフォーム助成の創設を。町長 慎重に検討したい。

問 どのようなスタンズで交渉されるか。町長 協議の中で受入を強く要望する。不可能なら代替措置を事業者とともに考えたい。問 事業所も大切な町民。遠距離となれば経営的、経済的負担も増大する。計画収集に含めれば一般廃棄物。現施設をストックヤードに変更する考えは。

町長 事業責任となればかなりの負担となる。そのことは今後の課題としたい。問 経営安定は県を含めた関係団体の誠実な合意履行と特養ゆむらの経営努力の結果だ。運営補助金という名目だが介護保険事業を見据えた政治的判断による公金支出。何の理解も求めず一方的に約束事を破棄する行為は公のすることか。町長 執行権に基づく判断だ。

問 現在わが町の事業系ごみの収集量と事業者数は。町長 事業系は1,490トンで全体量の28%である。持ち込み事業所数は90社。問 北但ごみ処理施設を構成する豊岡市は事業系の廃棄物処理を認めていない。調整合意はできているか。町長 事業系であつても一般廃棄物と同等なものも持込可能。それ以外の廃棄物については調整中である。

問 どのようなスタンズで交渉されるか。町長 協議の中で受入を強く要望する。不可能なら代替措置を事業者とともに考えたい。問 事業所も大切な町民。遠距離となれば経営的、経済的負担も増大する。計画収集に含めれば一般廃棄物。現施設をストックヤードに変更する考えは。

町長 事業責任となればかなりの負担となる。そのことは今後の課題としたい。問 経営安定は県を含めた関係団体の誠実な合意履行と特養ゆむらの経営努力の結果だ。運営補助金という名目だが介護保険事業を見据えた政治的判断による公金支出。何の理解も求めず一方的に約束事を破棄する行為は公のすることか。町長 執行権に基づく判断だ。

その他の質問

○禁煙外来開設とタバコの健康被害対策。

一般質問

問 浜坂病院について

町長 住民の期待に答えるべく対応していく



西村 公子 議員

問 総合診療は県の方針に沿った診療であるが。

町長 総合診療科は昨年7月開設したが、院長と山田医師が退職して診療出来なくなった。

問 医師は町民のため健康を守ることだ。

町長 病院間の連携で対応している。支障はない。

問 住民にとっての浜坂病院は。

町長 医師の臨床制度が始まって医師の引き揚げがあり、病院とし

て二次救急業務24時間365日対応出来なくなった。

問 総合診療は浜坂病院の使命ではないか。

町長 ご指摘のとおり、専門医が多くおること、がベストな病院だ。

問 慢性期医療は県の方針か。

町長 慢性期で対応している。

問 総合診療と共に大切な医療だ。医師の招へいに努力すべし。

町長 指摘のとおり努力している。

問 県の方針であればスタッフの要請に傾注すべき、丸投げか。

町長 県も頑張っている。丸投げではないと思う。

問 急性期医療も県の方針である、現在の対

策は。

町長 急性期対応の病院ではない。豊岡、八鹿病院、鳥取県内の病院へ搬送している。

問 当初から取り組んでいなかったか。

町長 昔は手術とかの経過はあると思う。現在ははない。

問 総合病院としての考え方は、いつでも誰でも24時間対応できる病院であると思うが。

町長 マンパワーの充実、に少しでも近づけた

問 24時間対応は出来ないのか。

町長 総合病院としての24時間診療体制は難しい。

問 町長選挙では24時間対応できる病院にすることを前面に出し

当選された。

町長 努力する以外にない。

問 浜坂病院に4名の助産師さんがいるとお

聞きした。病院の空室を再利用し、妊婦さんの健康管理の方向性を。

町長 健康、医療、保健の連携で経験・知識を発揮していただく大きな視点だ。機構改革での視点でもあ

問 現在健診はどこで。 **町長** 出産される病院で受診。

問 我が町の子どもは我が町でとの思いは。

町長 産科の開設は不可能に近いと思う。

問 妊婦さんの健診費用は。

町長 14回で8万円を限度として支給している。

問 周産期医療センターは

ターは住民が知らない



住民の健康保持のため充実が急がされる浜坂病院

問 間に決定か。

町長 結論は出ていない。

問 財政も大変厳しい中での取り組みと思つ

町長 指摘のとおりであるが日高、八鹿が産科を閉じると豊岡も現有勢力はない。財政も運営管理も課題である。

問 豊岡市に任せては

町長 豊岡に周産期センターを設置して医師を招へいして、但馬の将来の産科に対すべきが現在の検討である。

ターは住民が知らない

問 豊岡巨大ゴミ焼却場をただす

町長 資源化、減量化をさらに推進する



西村 銀三 議員

問 100億円以上の巨額なお金を使って豊岡にゴミの焼却場が建設されようとしている。お金の使われ方を調べてみると、国や県に出されている金額と、事業を進めている北但行政事務組合の金額がまったく違っていい。また、我町の負担金の率が17%でなければならぬのに、知らない間に19%と増えている。他にも不明朗で不正確で、かつ違法な点が多すぎる。仮にこの焼却場が完成すると、今の働く場

がなくなり10名程が首になる。発泡スチロールを使用する事業所などは、棄てること出来なくなり悪いことだらけだ。また、豊岡に丸投げでは町づくりにと言えない。ゴミ袋の代金も上げる予定ではないのか。住民にとって不便なことが多すぎる。

町長 豊岡や県の顔色を見ている訳ではない。金額面の具体的な内容は北但行政事務組合でないと分からない。発泡スチロールの処理は今後検討したい。ゴミ袋の代金はできるだけ上げないようになりたい。

問 秋田県大館市では「ゴミは宝」を基本理念に市のリサイクル

工場を持ち、ゴミの再利用と地域の活性化を図っている。ペットボトルを再利用してベンチやプランターなども作る。携帯電話88台で約5グラムの金が取れ、金塊まで作っている。投資が投資を呼び、お金が地域を循環する仕組みだ。豊岡の焼却場に100億円をつぎ込んでも何にもならない。

町長 ゴミの資源化は大きな課題だ。ゴミの減量化をさらに推進したい。アンケートなども取り、今後の計画に活かしたい。



発泡スチロールの処理は今後の課題（写真はイメージ）

一般質問



谷口 功 議員

問 北但ごみ、事業系ごみの受入れは

町長 今後の協議による

北但ごみ処理施設計画は白紙に戻そう

問 広域ごみ処理施設の規模は174トンで適切か。

町長 平成17年の計画に基づくもので、今後見直しもある。

問 我が町の1年間のごみ処理費用は約2億5千万円だが広域化でどうなるか。

町長 収集体系もまだ計画中で判然としていない。

問 予定地の森本・坊岡地域への環境整備

費・地域振興計画は総額でいくらか。

町長 総額で約8億円、我が町の負担は1億4,200万円だ。

問 広域で事業系のごみは受け入れられるか。

町長 今後、1市2町での協議による。

問 全国初の収用法適用のごみ処理施設となる可能性が高いが見解は。

町長 任意買収を最後まで進めたい。

問 ごみをどうして豊岡まで運ぶのか、費用・負担や収集運搬はどうなるか、事業規模はどうか等、肝心なことはあいまいなまま土地の強制収用と仮設道路建設に着手しようとしている。



規模、当町の負担額、土地の買収方法等で議論中
(写真はイメージ)

周産期医療センターへの参加はやめ但馬の医療を守ろう

問 但馬の医療再編だといって公立病院の医師を引きはがし、ドクターヘリの導入で豊岡病院への集約化をさらに促進、但馬の公立病院を減らそうとしている。そのうえに周産期センターか、これはどういうものか。

町長 具体案はまだ示されていない段階だ

が、建設費は11億円程度だ。

問 ごみ処理施設と同じようにあいまいなまま住民に説明もなく進めようとしている。新温泉町だけでも年間100名を越える出産があり、身近な所に産科が必要なことは明らかで、せめて郡単位で検討すべきではないか。

町長 現時点では郡単位は難しい、現在鳥取の医療機関への依存が進んでおり他町とは状況が異なっている。

問 医師不足だから集約化は仕方がないという答えだが、医師不足・編入は医療費抑制策などによってもたらされた政治的要因によるものであり、政治的責任で解決できるし又、すべきものだ。

住宅リフォーム事業を思い切って拡充しよう

問 新規事業だが、まだ400万円予算消化されていない。若者定住だけに限定せず、香美町のように住宅リフォーム全般に使えるように要綱を拡充すべきではないか。

町長 政策的に必要なら検討してみたい。

問 財源も国の交付金制度があり、個人住宅の耐震化への助成なども含めて見直すべきだ。

町長 耐震リフォームは現在担当課で検討している。

一般会計補正予算 (第3号)について

問 特養ゆむらの訴訟費用が計上されていないが。

答 緊急を要するといふことで予備費より656千円支出している。

問 今後の予定は。

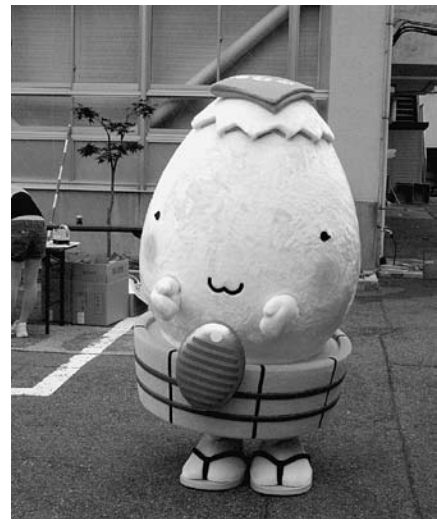
答 勝訴、敗訴によって額が変わる。その際には又補正をお願いしたい。

問 ふれあいセンターの修繕がまた計上されているが。

答 5年前は調理室の上の屋根の修繕。この度は子育て支援センターの屋根の雪持ち修繕である。

問 湯村温泉観光ガイド養成事業に309万3千円計上されているが内訳を。

答 10月～3月までのふるさと雇用再生事業であり、湯村観光協



湯村温泉の観光PRにがんばります

会委託事業。主な支出は新規2名の6ヶ月間の人件費で、湯村温泉の観光PRを目的としている。

問 2人の人件費にしては高額のように思えるが。

答 その他に現在、観光協会で雇用している方の10月～3月までの人件費を含んでおり合計3名分である。

問 ジオパーク館の臨時職員を7月に採用し、7月、8月、9月分の人件費は予備費で

対応したようだがなぜ報告しなかったのか。又採用規定ののって採用したものなのか。

答 報告していなかったということはお詫びをしたい。この度の件は観光協会の勤務状況を鑑みて、選考採用とした。

問 職員採用の際、公募もない、試験もない採用の仕方が条例上許されているのか。

答 採用には公募による試験採用と選考採用があり、今回は選考採

用である。

問 まち歩き案内所の設計はどこになったのか。

答 田中耕一設計事務所である。

問 追加補正に事業費を含んでおり、総予算が本議会で決定する。すでに設計者の入札が行われており事前着工にならないか。

答 予算の範囲内というのが基本である。今回の件は発注仕様書の記載が予算を超えている。法的には問題は無いが好ましくない。以後十分気をつけたい。

問 ドクターカーの増額になった理由は。

答 6時～23時までの運行になった為、それに伴う負担金120万6千円の補正で、内訳は医師、看護師、運転手の給料である。

問 不良債務解消補助金5,000万円の内訳は。

答 浜坂病院の不良債務が3億5千万あり、毎年5,000万の7年間補填していくものである。

問 スクールバス購入で排ガス規制は当初予算時に分らなかったのか。

答 情報はあったが、排ガス規制車種の決定がなく、今年7月に排ガス規制車の決定に伴い3台分の補正である。

問 ごみのアンケートは何の目的でとっているのか。

答 目的は町の一般廃棄物処理基本計画の見直しに活用していきたい。



補正予算

条例制定

修正動議

中井次郎 議員

ドクターヘリ、ドクターカーの導入は但馬の病院における救急医療の代わりをするものではない。住民が求めているのは、病院における24時間対応の救急医療体制である。

修正案に賛成討論

谷口 功 議員

ドクターヘリやドクターカーの同時運行や時間延長は確かに救命効果を引き上げることにつながる。

医師不足補完としてドクターヘリやドクターカーが導入されたが、但馬の医療レベルを悪化させているにすぎないのでないか。運営管理や責任の所在があい

まいで、チェック体制も明らかでない。

但馬の公立病院にきちんと医師を配置したうえで活用こそが但馬の医療を守ることだ。

よって、修正案に賛成する。

(修正案 否決)
(原案 可決)

水道事業会計補正予算(第2号)について

問 電子メーカー購入費が計上されているが、前回の決算認定で帳簿棚卸しをやっていないと答えているがまちがいないか。

答 昨年度の棚卸しは帳簿棚卸しでやっている。

問 公営企業会計の棚卸しは実地棚卸しが原則となっている。帳簿棚卸しは会計違反とな

っている。違反処理をしている。

答 23年度においては実地棚卸しをしている。

(可決)

公立浜坂病院事業会計補正予算(第2号)について

問 医師の源泉問題で2346万円の補正だが、税務署に支払った後はどうするのか。

答 医師とは現在連絡がとれていない。それがとれない場合は訴訟も視野にいれて対応したい。

問 訴訟して勝訴しても支払能力が無い場合には当時の管理責任者に賠償を求めていくのか。

答 まだどうしていいのかわからない。

(可決)

議会の議決すべき事件に関する条例の制定

(説明 定住自立圏形成協定を締結するため必要とする)

問 所管委員会以外には見えてこない。説明不足である。

答 内容については詳しく協議していない。今後なされるので報告していく。

問 行政サイドのスケジュールは。

答 鳥取市とは3月を予定。豊岡市からは12月と申し出されている。

問 行政は準備しているが、議会へは不十分で対応不足である。

答 鳥取はビジョンができていたので可能だが、豊岡は具体的にできていないので12月は難しい。議会に提案できるように対応していきたい。

問 内容の分析が必要

だ。中心市への集中を加速するだけではないか。

答 都市への集中を地方でははならない。議会の意見を聞きながらプラスになるような協定をしていきたい。

問 周産期医療はどうなるのか。

答 但馬全体の問題として提起されているが、理想と現実の差がある。

(賛成多数 可決)

過疎地域自立促進計画の変更

問 商工会への補助で街路灯の進捗は。

答 10月から工事ははじまり、11月には完成予定。

問 数が80から50に減るが活性化になるのか。

答 町内の負担もあり、町内で協議した結果である。

(可決)

総務教育常任委員会

8月17日
9月13日開会

総務課

新温泉町組織・機構の見直しについて

厳しい財政状況や定員の適正化に対応しながら、住民ニーズにこたえらるとともに、質の高い行政サービスを提供するためには、組織・機構の見直しが重要な課題となっている。限られた財源と人材をより効果的に活用する少数精鋭のスリムで効率的な組織・機構への見直しを目指す。

●見直し案

健康課と福祉課を統合
↓健康福祉課
温泉総合支所に振興課、住民福祉課、産業建設課
↓地域振興課

職員数の動き

課長 現在 19人

副課長・参事 案 16人

案 9人

課長補佐・係長 案 12人

質疑

98人
32係
案

問 住民目線、議会の声を聞くこと。内輪の会議ではよくない。

答 意識をして考えている。

問 職員削減、住民サービスは反比例する。

答 定員適正化計画をみても、もつとスリム化する必要がある。

職員配置を含めて考える。

問 1つの課に2人の係長が配置のケースもあるようだ。

答 縦割り行政を排除するための、グループ制も考える。

24年4月には1課、1係とするだろう。

問 組織・機構改革よりも、職員の意識改革が必要だ。緊張感がな

い。

答 各課長に徹底、注意している。改善でき

ていると思うが、まだまだである。

問 こども園は学校教養課でなく、福祉課にすべき。子育て支援のウエイトより、児童教育優先か。

答 趣旨は変えていない。従来に育成教育を加えることで、学校教育にしている。

問 教育委員会にこども教育課をもっていくねらいは。

答 経費削減のためではない。

問 地域振興課（温泉地区）は何を意味するのか。

答 役場全体の業務を温泉とする。窓口業務が主となる。

問 温泉支所が以前より良くなったといわれる改革が必要である。

答 支所の課が減る分は、参事を設ける。

問 ケーブルテレビ係が支所になっている。特別会計にする考えは。

答 浜坂地域の情報基

盤整備の完結をみて、一定の対応を考えたい。

問 考えは正しいが住民の満足度、状況をみて対応を考えたい。

問 教育委員会は住民より仲間を優先する仲間意識、隠蔽工作、また事件に対しての処分があいまいである。権限を大きくすることは危険だ。

答 体質は変えていく。

問 水産係が林務水産係となる。後退していないか。

答 後退していない。理解してほしい。

問 職員削減がH27年度で93名の目標である。行政改革がはじまって今現在、何人減か。

答 約60人減であり、残り約30人である。

問 大課制というが、どの程度のものか。

答 20人程度を考えている。

企画課

定住自立圏構想について

人口減少、少子高齢化が進行する中で、地方圏において安心して暮らせる地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への流れを作るために全国的に地域を各地に形成し、推進していく施策。

*鳥取・因幡定住自立圏

中心市は鳥取市

内容

ア 医療

イ 山陰海岸ジオパーク

ウ 交通

*但馬定住自立圏構想

中心市は豊岡市

内容

ア 周産期医療体制

イ ドクターカー

ウ 山陰海岸ジオパーク

エ 但馬空港、鉄道、

バス、高規格道路

産業建設常任委員会

8月17日
9月9日
9月20日 開会

農林水産課

農地・水保全管理支払交付金の集落別集計
問 交付を外れた集落からの苦情はないか。
答 あつたが文書で通知、24年度取り組みで理解を求める。

台風12号の農林水産施設被災状況。農地18件、道路水路の施設17件、林道1件。
問 町道畑ヶ平線崩落通行止めで大根生産組合の出荷手段確保支援対策は。
答 生産組合長との協議の上、支援を講じた。
工事発注予算が12月補正に間に合うよう10月、11月の国の災害査定を受けるべく測量等を補正予算に計上。

建設課・産業建設課

台風12号被害状況
町道歌長高山線、畑ヶ平線等4件、河川1件。特に畑ヶ平線は大根畑まで一部路体崩壊しており全面通行止め。また歌長高山線も延長10mの路肩決壊があり生活道路で早急な予算措置が必要。
問 どこも側溝が土砂で埋もれ機能していない。地元利用者の管理協力を求めるべき。
答 すでに関係集落に草刈等協力を頂いているが十分ではない。今後できる協力を依頼したい。

問 この



崩落した町道畑ヶ平線

まま早期の復旧が望めず全面通行止めが続けば、畑ヶ平大根組合は死活問題だ。代替ルート確保は。
答 八頭郡姫路及び上山に抜けるルートにおいて1、4kmの間の灌木の伐開、倒木、崩落土除去等で2メートルトラックが通行可能となることとが判明。直営で迂回路確保するため、この区間の管理者鳥取営林署や若桜町、八頭町と交渉中である。

商工観光課

まち歩き案内所施設整備「まち案内」「文化教室」を柱とする整備計画変更。
問 地元の意見をもとに変更というが当初計画で意見集約していないのか。
答 開設後、運営協議の中で地元要望を聞き、最小限の増額変更である。

問 住民の意見で予算増減ができるのか。
答 起債対象事業で変更には限度がある。震災によって補助金減少、精査の結果による増額だ。
問 財源内訳は。
答 国の補助金1,400万円、過疎債約3,000万円。設計委託料込みで合計4,400万円である。
問 臨時職員配置とあるがNPO立ち上げに支障を生じないか。行

政による直営配置期限を設けるべき。
答 来年度調整に入り25年度にNPO立ち上げに向け努力したい。

問 文化教室利用は他施設との整合性もある。利用料をとるのか。
答 今後の協議としたい。

遊覧船後継者育成
問 遊覧船後継者育成は、どうなっているか。
答 浜坂漁協を主体にハローワークを通じ募集した結果、Uターンによる全くの素人だが、9月より遊覧船に同乗し研修中である。

問 全くの素人で海技免状の取得は大丈夫か。
答 免状取得は難しくないが運行管理者資格は4〜5年を要する。

問 育成に対し行政はどこまで支援するのか。
答 本年度は県の緊急雇用対策で対応している。以後は単費となるが可能な限り考えたい。

環境福祉常任委員会

8月22日
9月12日開会



ドクターカー

健康課

問 23年度の国民健康保険事業医療給付費の状況は。

答 6月末現在昨年対比98.66%の3億7千万となっている。

問 ドクターカー運行費120万6千円の補正はなぜか。

答 10月7日からドクターヘリとドクターカーの併用と12月1日から運行時間が6時～23時に時間延長に伴う補正である。

上下水道課

問 平成23年度8月末での下水道接続率は。

答 浜坂地域76.7%、温泉地域72.4%で町全体で75.0%となっている。

問 介護保険事業認定、給付状況について。

答 8月末現在要支援213人、要介護767人、合計980人となっている。被保険者5,220人で認定率18.77%となっている。給付状況は5億6千3百万円で前年度同月対比102.43%となっている。

福祉課

問 介護保険事業認定、給付状況について。

答 8月末現在要支援213人、要介護767人、合計980人となっている。被保険者5,220人で認定率18.77%となっている。給付状況は5億6千3百万円で前年度同月対比102.43%となっている。

町民課

問 安全のため部分補修でなく全体を見直すべきだ。

答 全体については今後検討する。

問 9月1日現在の住民基本台帳の人口はどのくらいか。

答 人口1万6,569人で合併時から約5年間で1,681人減少して、1年に約336人減少している。過疎化がより一層進行している。

公立浜坂病院

問 発泡スチロール試験回収事業の目的と概要は。

答 目的は紙やプラスチック、発泡スチロール等の割合が大きなウエイトを占めており、排出抑制、焼却炉の負荷の軽減、分別意識の向上を目的とし、一般廃棄物処理基本計画の見直しに活用したい。

問 計画中の北但ごみ処理施設で取り扱うのか。

答 現在のところ取扱わない方向である。

問 防災訓練の実施計画は。

答 11月5日浜坂東小学校区で実施予定である。

公立浜坂病院

問 非常勤医師に係る源泉徴収税の補正は。

答 本年3月31日付で退職した医師の源泉徴収税2,346万円の納税を税務調査により指摘された。

問 給与の源泉徴収税の納付は給与義務者にあり、徴収していないという認識はあったか。

答 認識しており医師に対し何度も源泉徴収の要請をしたが、結果として手続きが出来ていなかった。

問 税務署に支払わなければならないが、求償権が発生しても相手から取れるとは限らないのではないか。

答 年度内の結論は無理だと思う。



採決一覧・人事同意・請願書

議会日誌

採決一覧表

議員名	議案名																賛成	反対	採決
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16			
	西村銀三	中井次郎	小林俊之	西脇明	丸山諄二	中村経逸	谷田一富	植田光隆	西村敏弘	西村敏弘	中井勝	谷口功	宮本泰男	小林一義	宮脇諭	岡坂峰雄	10	4	可
議会の議決すべき事件に関する条例の制定について	欠	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	—	10	4	可
税条例等の一部改正について	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—	11	4	可
23年度一般会計補正予算(第3号)	修正案	○	○	×	×	○	×	×	○	×	×	○	×	×	×	—	5	10	否
	原案	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	—	10	5	可
22年度一般会計決算の認定について	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	—	10	5	認定
22年度後期高齢者医療特別会計決算の認定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	14	1	認定
22年度下水道事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	—	13	2	認定

決算特別委員会(22年度分)

22年度一般会計決算の認定について	—	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	○	×	—	9	4	認定
22年度七釜温泉配湯事業特別会計決算の認定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	—	13	1	認定
22年度下水道事業特別会計決算の認定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	13	1	認定

○は賛成、×は反対、—は議決権なし(全員賛成議案は省略いたしました)

人事同意

固定資産評価審査委員

長谷坂盛之氏
中田 雄久氏
重安 光則氏 全員同意

教育委員会委員

田中 幸吉氏 全員同意

人権擁護委員

井上 慶子氏
郷司 正静氏 全員同意

請願書

請願者

兵庫県高等学校教職員組合
趣旨
県教委の諮問機関である兵庫県高等学校通学区区域検討委員会は「兵庫県立高等学校普通科の新しい通学区域のあり方について(素案)」を発表しました。その主な内容は、①高校通学区を全県5学区に統合する学区拡大②全学区で複数志願選抜制度の導入などです。

複数志願選抜制度の全県導入前提とした「学校選択肢の確保」は、経済的に恵まれ、「学力」の高い一部の生徒にだけ保障されるものです。つきましては、意見書の提出を求めます。

請願事項

1 北但学区と南但学区を統合しないこと。
2 但馬の高校入学選抜制度を現行通りとすること。

議会日誌

(6月)	29日	新規学卒者・Uターン就職者激励会
	30日	議会広報調査特別委員会
(7月)	5日	議会広報調査特別委員会 正副議長・正副常任委員長会議
	7日	長会議
	13日	14日 県町議会議長会議
	25日	臨時総会・評議員会・議長研究会
	27日	第37回但馬広域行政事務組合議会
(8月)	5日	環境福祉常任委員会
	10日	議会運営委員会
	17日	福島県猪苗代町議会行政視察来町
	18日	総務教育常任委員会
	22日	産業建設常任委員会
	23日	議会運営委員会
	26日	環境福祉常任委員会
	30日	臨時議会
(9月)	1日	国民健康保険運営協議会
	6日	美方郡広域事務組合臨時議会
	6日	29日 第43回定例会
	7日	議会運営委員会
	9日	産業建設常任委員会
	12日	環境福祉常任委員会
	13日	総務教育常任委員会
	16日	議会運営委員会
	20日	産業建設常任委員会
	21日	決算特別委員会
	26日	決算特別委員会
	27日	決算特別委員会



さし絵・木本博明氏

「点訳さくらんぼ」の活動

今から三十年前、教育委員会に生涯教育指導員として勤務した時、視覚障がい者の方達を対象とした「青い鳥学級」を担当しました。学級生の中で点字が使われる事を知り、点字教室を開き、高校生や婦人会員約30名と共に受講しました。そこでは、当時の温泉町の観光パンフレットを点訳して旅館に届けたり、荒湯付近の橋の欄干に湯村温泉の観光名所やその様子を点訳したものを貼ったりしました。学級生の方から、県から頂くものより身近で生活に役立つカレンダーがほしい、との事でカレンダーを作り始めました。そのカレンダーは、日付だけでなく「雪道に気を付けて」とか「桜の花が咲き始めました」など月によって言葉を添え、表紙にはその年の干支をフエルトで付けたりと、心をこめて作ったものを届けて喜んでいただいています。但馬内では13名の方に届けています。



点字のカレンダー出来上り

仕事を持った人達が、夜寝る間を惜しんで点字を書くのは大変な仕事です。それでも二十数年8名で活動を続けています。カレンダーは社会福祉協議会の、赤い羽根募金より作られています。今年も新年に届けられるように、十一月の終わり頃からがんばります。また、小学校の四年生が点字の勉強をするため、その指導にも出かれます。点字だけでなく、青い鳥学級の方がどのように強く生きておられるかなどのお話もしています。子ども達から、目が見えることの喜びや様々な感想が聞ける時が、私たちのうれしい瞬間です。



代表者 田中和子氏

代表者 田中和子氏

編集後記

今年の稲の収穫はいかがでしたでしょうか。海ではかれい、ハタハタ等、底曳網漁もはじまり、また学校では運動会も終わり、冬を迎える時期となりました。

町民のみなさんがそれぞれの立場で、汗を流し努力することが、町の活性化につながるものと確信します。

現在の委員で、2年間にわたり作成しましたが今号が最後です。次号からは新委員での作成となります。

寒くなりますがお体には十分注意され、秋本番をご満喫ください。



議会広報調査特別委員会	
委員長	西村敏弘
副委員長	中村経逸
委員	小林俊之 谷田一富 宮本泰男 宮脇 諭

発行者 議長 岡坂峰雄